

株式分割に関する基準日設定公告

2026 年 9 月 11 日

株主各位

岐阜県大垣市郭町三丁目 98 番地
株式会社 大垣共立銀行
代表取締役 林 敬治

当社は 2026 年 5 月 15 日の取締役会において、2026 年 10 月 1 日（木曜日）をもって、当社普通株式 1 株を 5 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2026 年 9 月 30 日（水曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、2026 年 10 月 1 日（木曜日）をもって、当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を 3 億 2 千万株増加して 4 億株といたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2026 年 11 月中旬にお届先住所にお送り申し上げる予定です。
2. 2026 年 10 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）